

上山市母子保健計画（概要）

<計画策定の趣旨>

「健やか親子21（第2次）」で示された課題や指標などに基づき、母子保健施策をより効果的に推進し、母子の健康の保持・増進を図ることを目的に策定する。

<計画の期間>

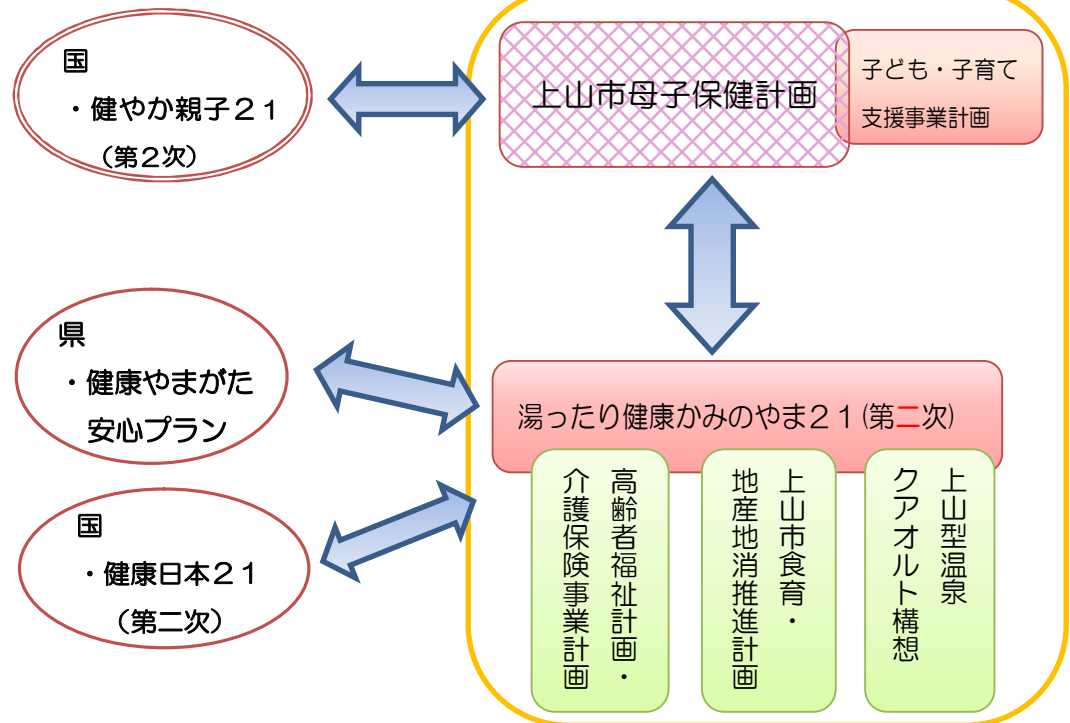
平成27年度～平成36年度

（平成30年度に中間評価し、計画を見直しする。）

<母子保健に関する現状>

- ・人口 32,844 人（H25）
- ・年少人口：10.4%（H25）
- ・出生率（人口千対）：5.9（H24）
- ・出生数：193 人（H24）
うち、低体重児は 15 人（7.77%）
- ・合計特殊出生率：1.29（H24）
- ・死産率（人口千対）：25.9（H24）
- ・人工死産率（人口千対）：15.5（H24）
- ・むし歯有病者率：1歳6か月児 2.17%（H24）
3歳児 28.57%（H24）
- ・一人平均むし歯本数：1歳6か月児 0.05 本（H24）
3歳児 1.03 本（H24）
- ・児童虐待相談件数：3 件（H25）

<母子保健計画の位置付け>



<数値目標（抜粋）>

*平成36年の目標

○妊娠中の喫煙率	2.66%（H25）	⇒	0%
○低体重出生児の出生率	7.77%（H25）	⇒	3.0%
○3歳児の毎日朝食を食べる割合	96.8%（H25）	⇒	100%
○3歳児肥満の割合	2.1%（H25）	⇒	2.0%
○乳児家庭全戸訪問事業早期訪問率	88.78%（H25）	⇒	93.0%
○育児に困難や不安のある人の割合	57.6%（H23）	⇒	30.0%以下
○育児が楽しい人の割合	84.3%（H23）	⇒	90.0%以上
○中学生の朝食を食べる人の割合	89.6%（H23）	⇒	100%

基本理念 「親と子がともに成長し、健やかで心豊かに育つまち かみのやま」



＜母子保健施策の展開＞

基本方針	市民の行動目標	具体的な取り組み
1 安心して妊娠・出産ができる環境づくり	○正しい知識を持ち、妊娠・出産に向けての準備や健康管理ができる。 ○夫婦がともに、妊娠・出産・育児について協力し合うことができる。	(1) 母子健康手帳の交付 (2) 妊婦健康診査事業 (3) 母親教室・両親学級の開催 (4) 特定不妊治療費助成 (5) 妊産訪問・健康相談の充実 (6) 妊娠期における交流の場の提供 (7) 健やかな妊娠・出産のための普及啓発事業 (8) 妊婦や子どものいる家庭への禁煙・防煙対策 (9) 妊娠期の歯科保健の充実 (10) 母性健康管理指導事項連絡カードの普及
2 基本的な生活習慣の確立	○親子ともに適切な生活習慣を身につける。	(1) 生活リズムの確立 (2) むし歯・歯周病の予防と正しい知識の普及 (3) より良い食生活の支援の充実 (4) 親子で行う運動の推進
3 安心して子育てできる体制づくり	○育児不安や悩みを相談し、安心して子育てすることができる。 ○適切な時期に乳幼児健康診査、予防接種を受ける。 ○子どもの成長や発達に関心を持ち、健やかな発育を促すことができる。	(1) 乳児家庭全戸訪問事業の充実 (2) 健康診査の質の向上 (3) 療育相談の充実 (4) 特定妊婦や産後支援の必要な人への早期対応と支援の充実 (5) 地域の育児支援体制の充実 (6) 障がいのある子どもと保護者への支援 (7) 未熟児への支援 (8) 要保護児童・要支援児童への継続的な支援 (9) 感染症予防対策 (10) 事故防止対策に関する普及啓発 (11) 公共施設の整備
4 健やかな心身を育むための健康づくり (思春期)	○自らの心と体に関心を持ち、必要な知識を身につけて健康の大切さを認識し、自分を大切にすることができる。 ○たばこ・アルコール・薬物等について正しい知識を持ち、適切な行動ができる。	(1) 児童・生徒及び保護者の心と体の健康支援 (2) 歯科保健の充実